

9

2004
平成16年9月
No. 384

広報

いで



橘諸兄文学賞実行委員会（奥村康彦会長）は、8月30日（月）、橘諸兄文学賞の表彰式を行いました。

この文学賞は、奈良時代に左大臣の地位にあった橘諸兄が井手町を本拠地として活躍したことや、万葉集編纂の最高責任者として自らも8首の和歌を残していることから、この賞名にふさわしいと名付けられたものです。

作品の募集は、桜やヤマブキ・左馬等をテーマに4月1日から5月10日にかけて行われ、短歌127点・俳句208点・川柳42点の合計377点の応募がありました。

選定にあたっては、立命館大学の上田博教授と同志社女子大学の安森敏隆教授に依頼し、応募作品の中から短歌3点・俳句5点・川柳1点が優秀作品に選ばれ、受賞者自らの歌が刻まれた盾と郷土産品が贈呈されました。（受賞作品は5ページに掲載）

いでのまちかど



木津川右岸宇治木津線 道路新設促進協議会総会

木津川右岸宇治木津線道路新設促進協議会（会長「汐見明男井手町長」）の平成16年度総会が、8月10日（火）、山吹ふれあいセンターで開催されました。

この協議会は、南山城地方における木津川右岸地域の調和のとれた発展に向けて、宇治木津線道路新設の促進を図ることを目的に、城陽市・山城町・木津町・井手町の1市3町で構成されています。当日の総会には、構成各市



総会の様子

町の首長や議会議員並びに顧問の府議会議員をはじめ、来ひんとして山城広域振興局長や山城北・南土木事務所長が出席して行われました。

総会では、汐見会長から「宇治・木津線の位置付けを現在の『候補路線』から『計画路線』へ格上げされるよう、協議会の目的が着実に前進するよう、今後みなさんのご支援・ご協力をお願いします」とあいさつがありました。また、平成15年度事業報告・歳入歳出決算報告、平成16年度事業計画案および予算案が全会一致で可決されました。

夏休み木工教室に 128人

「木の良さ・つくる楽しみを味わってもらおう」と、夏休み中の8月3日（火）に多賀小学校で、6日（金）に井手

小学校で『木工教室』が開催され、両日合わせて128人の子どもや保護者らが参加しました。この木工教室は、小学校3年生以上を対象に井手町が主催し、京都府や町教育委員会、小学校、PTAの協力を得て毎年取り組まれているもの。

両日とも会場では、子ども



もうすぐ完成(多賀小)



手をたたかないように…(井手小)

だけでなく、同伴の保護者らも子どもたちの作業を手伝ったりして、和気あいあいの雰囲気の中、参加者全員が『小物入れ』の製作に汗を流していました。設計図どおりにノコギリで板を切り、金づちで釘を打ちつけたあと、サンドペーパーで磨きをかけて完成させた子どもたちは、自らの出来ばえに大変満足していました。

井手町消防団見事5位入賞 京都府消防操法大会

8月1日（日）に府立丹波自然運動公園を会場にして、第18回京都府消防操法大会が開催され、府内各地の消防団員約1900人が小型ポンプ操法とポンプ車操法の2部門で訓練の成果を競いました。

この操法大会は、模範的な消防ポンプ操法（ポンプ車操法・小型ポンプ操法）を実施し、消防団員の消防技能の向上と士

気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与することを目的に行われているもの。今大会には、小型ポンプ操法の部に第1分団第3部（石垣区「奥田善男部長」）が出場し、選手たちは6月初めから毎週3日、汗だくになりながら夜間訓練を行ってきた成果を披露し、見事5位入賞を果たしました。

なお、出場選手は次のとおりです。（敬称略）

- 指揮者 岡田 淳
- 一番員 仁木 崇
- 二番員 小川 督
- 三番員 木村多加志



見事5位入賞を果たした第1分団第3部(石垣区)の皆さん

泉ヶ丘中学生が
府大会「Jオリンピック」などで大健闘

泉ヶ丘中学校（吉川博文校長）の柔道個人の中谷蘭人君、小川貴憲君、男子バドミントン部（団体）が府大会出場の結果のため7月26日（月）、27日（火）に町役場を訪れました。

バドミントン部主将の中坊元久君（3年）は「相手は強いところと聞いていますが、1ゲームは取りたいです」とあいさつ。部員たちは緊張した面持ちを見せながらも、意欲をみながら頑張っていました。汐見町長は、部員らに「途中であきらめずに、最後まで頑張って」とエールを送られました。



町長を訪れた中坊さん(左から2人目)

泳、バタフライに出場する、中坊彩さん（2年）も町役場を訪れました。

中坊さんは「練習が厳しく感じることもありますが、友達や両親が支えになっていきます。自己ベストを更新して決勝に出たいです」と話し、汐見町長は「日頃の練習の成果を出せば大丈夫。周りの雰囲気飲まれないように、頑張ってください」と激励されました。



柔道部の中谷君(写真中)、小川君(写真右)



バドミントン部の部員たち

部落解放・人権政策確立要求
山城地区実行委員会第20回総会



挨拶をする汐見実行委員長

8月24日（火）、部落解放・人権政策確立要求山城地区実行委員会（汐見明男実行委員長・井手町長）の第20回総会が山城町のアスピアやましろで開催され、17市町村の実行委員会から約400人が参加して行われました。

開会にあたり、汐見実行委員長は「長年続けてまいりました私たちの運動は、様々な人権問題に関わる法律策定の原動力となっています。人権に関する法律の必要性が浸透し、人権意識の高揚と定着にその成果がみられます」とあいさつ。

続いて、来ひんの部落解放・人権政策要求京都府実行委員会の大野昭則副実行委員長、奥原恒興山城広域振興局長らのあいさつに続き、報



総会の様子

告、役員選任、総会決議などが、全員一致で承認されました。

総会に続いて行われた記念講演では「望ましい人権救済制度」と題して新潟大学法科大学院山崎公士教授による講演が行われました。

山崎さんは「司法的救済は時間と費用がかかります。個別の事案は解決できるが、社会的・構造的な人権侵害や差別事案を抜本的に解決できない。国連パリ原則に準拠した、政府から独立した人権救済機関を早急に設置すること。廃案となった人権擁護法案にも問題が多く、違う法案を前提に議論をするべき」と述べられ、参加者たちはメモを取るなど熱心に聞き入っていました。

井手町で地方自治学
立命大・韓国東西大生

8月5日（木）、立命館大学と東西大学（韓国釜山市）の学生が井手町を訪れました。今回訪れたのは、今年度プロジェクトインターンシップで井手町を訪れている立命館大学の13人と東西大学の14人。

両大学ではお互いの国の文化をテーマに衛星回線を使って遠隔授業を行っており、この日は現地学習の一環で、京都市の下鴨神社、東寺、稻荷大社、宇治市の万福寺などを訪れ、最後に井手町を訪問。ふれあいセンターでは市町村合併、地方分権やまちづくりについて学び、その後まちづくりセンター構坂を見学しました。



井手町を訪れた生徒ら



Monthly photo album
すなっぷい

8月16日(月)、万灯呂山展望台で万灯呂山の歴史を守る会(川野博司会長)の「大文字」点灯が行われました。「大文字」は電球60個を発電機でともし、「大」の字を表現。京都の五山の送り火と同じ午後8時に電源が入り、約1時間にわたって展望台に「大」の字を浮かび上がらせました。

社会福祉協議会(西島隆三会長)が泉ヶ丘中学校の生徒を対象に行っている「ボランティア体験学習」が町内3保育園、特別養護老人ホーム「いでの里」やデイサービスセンター等、町内の福祉施設で開催され、1年生から3年生までの37人が参加し、各施設での日常業務を体験しました。



城陽市、井手町、山城町、木津町の4市町で構成された「山背古道推進協議会」の平成16年度総会が8月10日(火)に山吹ふれあいセンターで行われました。山背古道は、木津川の右岸地域を南北に通る古代の道路で、その沿線を軸に各市町で様々な「まちづくり」を展開しています。

総会は、協議会会長の福井博敏木津町長職務代理者(同町助役)、奥原恒興山城広域振興局長のあいさつに続いて、平成15年度の事業報告・決算報告、平成16年度の事業計画や予算案を承認しました。

上井手の畑に今年も「ひまわり」が大きな花を咲かせていました。

ひまわり畑は、上井手区の森島武彦さんが10年程前から植えているもの。最初は家族で楽しむために植えていましたが、最近では「いつ咲くの」「楽しみにしています」と、通りがかりの人から声が掛かるそうです。今年6月頃から植え始めて2ヶ月間草引きや、枯れた苗を植え替えながら約1万本のひまわりは8月上旬の見頃を迎え、近所の人をはじめ玉川保育園児も見学に来ていました。



火事・救急は119番



・の方
車呼び
防急呼
消救

119番へかけたらまず、「火事」または「救急車」の別をはっきりと。通報するときは、正確な情報を伝えてください。

「町名と番地」が分かれば、時間の短縮になります。

▼火災の場合

「火事です」

「場所は、井手町大字

小字、番地です」

事務所の北側3軒目です」

「家が燃えています」何階

建てか伝える」

「私の名前は井手太郎です。

今使っている電話番号は12

3456です」

▼救急の場合

「救急です」

「場所は、井手町大字

小字、番地です」

事務所の北側3軒目です）
怪我・事故の状況（交通事故の場合は事故状況）
「私の名前は井手太郎です。今使っている電話番号は123456です」

火災・救急いずれの場合も内容を具体的に
●どうしてケガをしたのか、あるいはどんな状態で発病したのかを伝える
●今、どんな状態をしているのか、見たままの状態を簡単に伝える
●怪我人がたくさんいたら、忘れずに話す

現場に救急隊が到着したら、次のことを連絡してください

●救急隊が到着するまでの容態の変化

●あなたが傷病者のために行った、応急手当の内容

●持病があればその病名やかかりつけの病院名

◆**携帯電話による119番通報**

携帯電話による119番通報は、局番なしで119をダイヤルするだけでかかります。

ただし、その地域の消防本部に直接かかるのではなく、別の消防本部に直接電話がかかりますので、電話がつかねば最初に「井手町」から電話をしていることを伝えてく

ださい。

また、電波を利用しているため、万が一、他府県の消防本部につながった場合は、場所を詳しく説明してください。

携帯電話通報の要領

災害発生場所の市町村名

（わからない場合は大きな目標物）

災害発生場所及び事故内容

（管轄の消防本部に伝える）

通報に使用している携帯電話の電話番号

通報者の名前

携帯電話からの119番通報は、かける場所によつてわからないことや通話中に切れることもあり、できるだけ加入電話や公衆電話のご利用をお願いします

◆**救急車を利用できる事故は**

●火災、地震、暴風雨などの災害で、傷病者が出た場合

●交通事故、運動競技中の事故など屋外や公衆の出入りする場所、傷病者が出たとき

*お問い合わせは、井手分署

（823000）まで



橘諸兄文学賞受賞作品

敬称略

●俳句の部（5点）

モーツァルト奏でるように桜まう

藤林旬子（井手町）

桜の散る様子を「モーツァルト」の曲の比喻で見事にとらえて歌っている

玉川の瀬渡り石に花の人

中坊光子（井手町）

玉川を渡っている人をうたうに「花の人」とは、まことに言い得て妙

目を閉じて花のこゑ聞く小町塚

山田浩子（井手町）

目を閉じてじつとしていたら桜の声と小町の声が聞こえてきたのであるう

巨石積む小町の墓や風光る

澤村越石（京都市）

「巨石」と「小町」の対照の妙。三句目の「風光る」がまことによく効いている

芝桜囲みし歌碑や小町塚

堀部織女（亀岡市）

芝桜で囲まれ、守られている「小町塚」が目に見えるようである

●短歌の部（3点）

尋ね来し橘諸兄の旧跡に碑を

読みおれば老鶯の鳴く

安田敏子（井手町）

最後の七音の「老鶯の鳴く」に、見事に自己の感激を重ねて詠み込んでいる

満開の桜並木をつなぐ橋その橋下を電車過ぎ行く

中坊和子（井手町）

兩岸の満開の桜並木を「橋」と「電車」が見事に繋いでいるのである

花明り花陰明りせまりきて井手の玉川まるごとの春

川北昭代（奈良県天理市）

桜の満開の様子を上句でうまく形象化し、最後の「まるごとの春」でとらえている。

●**川柳の部（1点）**

井手櫻見せてやりたいイラクの子

天野一郎（井手町）

「井手」と「イラク」を見事に「櫻」で繋いで、現代の状況をうたい込んでいる

【論評】

上田 博（立命館大学教授）

安森敏隆（同志社女子大学教授）

保健センターより お知らせ



特定不妊治療費助成の 申請受付を開始

京都府は、不妊治療を受けている夫婦に対して保険適用外である治療に要する医療費の一部を助成します。

なお、この助成を受けるには次の1、2の条件を満たしている必要があります。

- 1、助成の対象となる治療
不妊治療のうち保険が適用されない体外受精と顕微授精
- 2、対象者

夫婦の双方または一方が府内在住で法律上、婚姻関係にある

知事が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた
特定の不妊治療をしなければ妊娠の見込みがないか、可能性が極めて低いと医師に診断された

前年度の所得が夫婦合算して650万円未満である
助成限度額

1年度あたり10万円を上限に、通算2年度まで助成

▽申請の方法

申請書、特定不妊治療を実施した指定医療機関が発行する受診証明書等を提出する

▽提出先

井手町保健センターまたは山城北保健所（綴喜分室も含む）、京都府こども未来室

*お問い合わせは、京都府こども未来室（075 414 4580）まで

【献血】

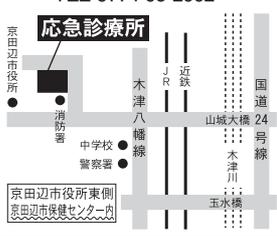
日時/10月6日（水）

●午前10時～11時 ワタキョーセイモア

●午後0時半～2時半 山城自動車教習所

*お問い合わせは、保健センター（82 3385）まで

〈内科・小児科〉
京田辺市休日応急診療所
診療受付時間：午前8時30分～午後2時30分
TEL 0774-63-2662



日曜・祝日の応急診療

健康増進普及月間 9月1日～30日

生活習慣を見直して 健康づくりに取り組もう

現在、日本人の死亡原因の約6割をがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が占めています。このような生活習慣病を予防・改善するには、日ごろからの「健康づくり」が重要です。

それでは、私たちは日々の生活の中でどのような点に注意して健康づくりをすすめていけばよいのでしょうか。あなたの生活習慣を見直してみましよう。

豊かな食生活を送ろう
がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、食生活との関係が深い疾病です。食生活の問題として、エネルギーの過剰摂取、脂肪エネルギー比率の増加、塩分の過剰摂取、カルシウムの摂取不足などが挙げられます。私たち一人一人が栄養に関する正しい知識を身に付け、バランスのとれた食事を楽しみながらとることが大切です。

意識的に体を動かす習慣を
運動には生活習慣病の予防以外にも、体力づくりやストレス解消などさまざまな効果

があります。しかし、運動習慣者（1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上持続している人）は、29.7%（厚生労働省・平成14年国民栄養調査）と3割にも満たないのが現実です。

生活の中で無理なく運動を続けることで、健康は維持できます。例えば1回30分以上、週2回以上を目標に、息がはずむ程度のスピードで歩くなどの運動は手軽に行えてお勧めです。

疲労はため込まない
ふだんから、肉体的な疲労を感じている人は61.3%、精神的な疲労を感じている人は55.0%（内閣府・平成16年「体力・スポーツに関する世論調査」と、ともに過半数を超えています。このような疲労の蓄積が健康を損なう原因となっているのです。疲労回復には、何よりも十分な栄養が必要です。特に睡眠不足は大敵。快適な睡眠のために、就寝前のアルコールやカフェインの摂取を控えましよう。

毎日を健康にすくすため
日々の小さな努力の積み重ねが、生活習慣病を予防し、あなたの健康を守ります。まずは、健康に対する意識を高めることから始めましよう。

健康日本21 「21世紀における 国民健康づくり運動」

壮年期死亡の減少、健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間）を伸ばすことなどを目的として、厚生労働省は平成12年より、健康日本21を推進しています。

健康日本21では、栄養・食生活「身体活動」休養・こころの健康づくり「たばこ」アルコール「歯の健康」糖尿病「循環器病」がんの9つの項目について健康づくりの具体的な目標を定め、そのための自主的な取り組みを支援しています。



裁判所からのお知らせ 裁判員制度について



平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に施行されます。

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

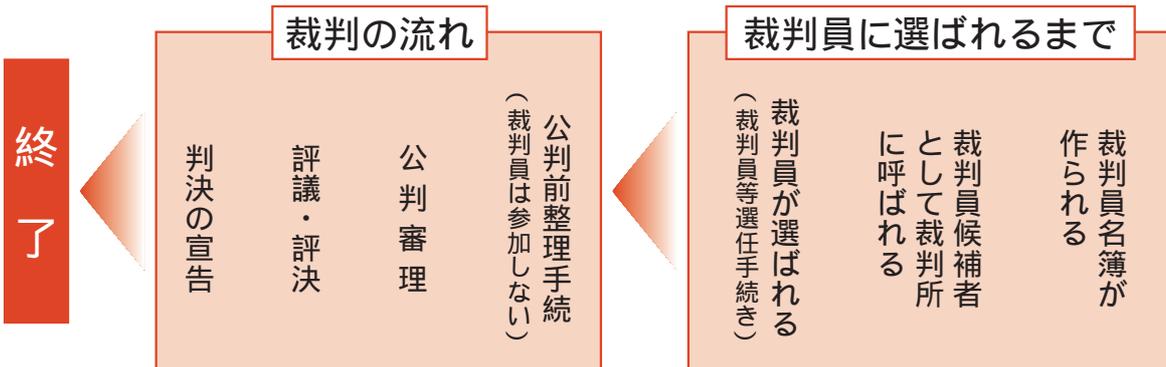
国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア等でも行われています。

裁判員制度Q&A

- Q、裁判員制度ってなに？**
A、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。
- 国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア等でも行われています
- Q、導入されることにより何が変わるの？**
A、法律の専門家ではない国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています
- Q、いつから実施されるの？**
A、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に実施されます。
- Q、裁判員はどうやって選ばれるの？**
A、20歳以上の国民のみなさんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続により選ばれた人たちです。
- Q、裁判員は何をするの？**
A、裁判官3人と裁判員6人が一組となり、法廷で検察官の主張や被告人・弁護人の主張、証拠の内容を見聞きした上で、被告人が有罪かどうか、また有罪であるとしたら、どのような刑が適当かを議論して決めます。
- Q、裁判員はどんな事件に参加するの？**
A、殺人罪、強盗致死傷罪、放火罪などの重大事件です。
- Q、裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所へ行かなければならないの？**
A、多くの裁判は、数日間で終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民のみなさんの負担を軽くするように努力していきます。
- Q、私は法律を知らないけれども大丈夫なの？**
A、裁判員の仕事をしていたくのに必要な知識、例えば、裁判員の権限や、刑事裁判の基本的なルール、法律の内容などについては、裁判官がていねいに分かりやすく説明しますので、ご安心ください。
- Q、裁判員になることは辞退できないの？**
A、広く国民のみなさんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も辞退することができます
- Q、経済的な補償はしてもらえないの？**
A、旅費や日当などが支給されます。なお、法律によって裁判員の職務を行うのに必要な時間は職場を離れることが認められています。また、雇用主は、裁判員の職務を行うために休暇をとったことなどを理由として、不利益な取扱いをしてはならないこととされています。

* 詳しくは、裁判所ホームページ<http://www.courts.go.jp/>をご覧ください。

裁判員が参加する 裁判の流れ





**町民体育大会
10月3日(日)に開催**

井手町体育協会(奥田武彦会長)主催の第33回町民体育大会が、10月3日(日)午前8時15分より泉ヶ丘中学校グラウンドを会場にして開催されます。

今年の大会も、恒例の区対抗リレーや玉入れなどの種目に加え、コース途中に用意された食べ物を食べ切ってゴールする『食べ物がいっぱい』や『京都ギネスに挑戦』の種目で、井手町でも京都記録を持っている『ゴム長ギネス』や『人間流(なまなご)馬』などが予定されています。

10月31日

環境まつり・下水道まつり開催

日時/10月31日(日)午前10時~午後3時
雨天の場合は11月7日(日)に順延
場所/洛南浄化センター運動広場・城南衛生管理組合(クリーンピア沢)

9月は、国民健康保険税、介護保険料の第4期納期限です

内容/

- *リユース家具や再生自転車のリサイクル市
 - *和服のリフォーム教室(要事前予約)
 - *フリーマーケット(240店)
 - *自転車タクシー(乗車された方に、めだかをプレゼントします)
 - *新鮮野菜の朝市
 - *エコッキング教室(要事前予約)
 - *各種啓発コーナー
 - *子どもあそびの広場
 - *下水道まつり クイズラリー・スーパードールすくい、来場者には水切り袋・エコ・京レンガ(数量制限有)を進呈
- 会場へは、CO2削減のため、無料バスをご利用いただくか、自家用車の場合は乗り合わせでご来場ください
- *お問い合わせは、役場衛生課または下水道課(82 2001)まで。

シャトルバス時刻表

乗り場	発車時刻	
J R 玉水駅前	8:50	10:40
J A 京都やましろ 多賀SS前	8:55	10:45
ワタキューセイモア前	8:57	10:47

ボランティア募集

英語指導助手ジョン・ライスさんのお手伝いのボランティアを募集します。ジョンさんに日本語や文化、井手町について文化祭などで国際交流の手助けをしていただければと思っています。

お問い合わせは、教育委員会学校教育課(82 4333)まで。

講座・教室

【和太鼓教室】

日時/9月28日(火)
/10月12日(火)

いずれも午後7時~9時

場所/自然休養村管理センターホール
日時/10月9日(土)午後1時半~3時半
場所/いづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館(82 4112)まで。

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時/9月24日(金)午前10時~
持ち物/大正琴・楽譜

《トールペイント》

日時/9月30日(木)午後1時半~
持ち物/筆・トールペイント用絵の具・材料

《太極拳(入門・初級)》

日時/9月17日(金)・24日(金)
いずれも午後1時半~

持ち物/運動できる服装・上履き
《ペン習字》

日時/9月28日(火)午後1時半~

《カラオケ》

日時/9月22日(水)午後1時半~
*場所/いずれも、いづみ人権交流センター研修棟

*各教室の材料費等は自己負担となります。

【いづみふれあい学級】

日時/10月5日(火)午後1時半~
講師/野洲町人権情報センター

山本剛さん

内容/「ご先祖さんのお名前は、人権を尊重するために」

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時/9月24日(金)
/10月8日(金)

いずれも午後7時半~9時
場所/山吹ふれあいセンター

*申込は不要です

●雨天曇天の場合は中止します
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮下さい。

*お問い合わせは、社会教育課(82 700)まで

【生き生きふれあいサロン】

日時/9月22日(水)午後1時半~
場所/賀泉苑

《赤飯まんじゅうづくり》

日時/10月20日(水)午後1時半~
場所/玉泉苑

対象/いずれも60歳以上の方および障害のある方

費用/いずれも200円
*毎月10日発行の「ボランティアバンク」

より」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（3499）まで

健康

【機能訓練事業】

日時／9月24日（金）
／10月21日（木）

いずれも午後1時半～3時半
場所／保健センター
対象／40歳以上

【献血】

日時／10月6日（水）

●午前10時～11時 ワタキューセイモア
●午後0時半～2時半 山城自動車教習所
＊お問い合わせは、保健センター（823385）まで

子育て

【乳幼児健康診断】

《乳児健診》

日時／10月4日（月）

受付：午後1時～1時半
対象／3ヶ月～5ヶ月児（H16・5・13からH16・7・4生まれ）

【予防接種・集団接種】

《三種混合ジフテリア・百日せき・破傷風》
日時／10月5日（火）

●第一期回は生後6ヶ月から6歳までに3回接種、できるだけ4歳までに完了してください
●第一期追加は、初回3回接種完了後、1

年～1年6ヶ月の間に1回接種

《ポリオ》

日時／10月1日（金）

●生後3ヶ月～9ヶ月までですが、できるだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用してください
＊受付／いずれも午後2時～2時45分
＊場所／いずれも保健センター
＊母子手帳と予診表を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

各種相談

【改正消費税法説明会】

日時／10月6日（水）午後2時

場所／井手町商工会館
＊お問い合わせは、宇治税務署（44141）まで

【行政相談・心配ごと相談】

日時／9月27日（月）
／10月4日（月）

いずれも午後1時～4時
場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／9月27日（月）午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回）第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑）に開設しています。（第5月曜日と祝祭日にあたる月曜日は開設しません）
＊相談は予約制とします
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（823499）まで

【調停相談】

金銭・土地家屋・交通事故、その他の紛争の解決について相談に応じます。相談内容は厳守されます。
日時／10月7日（木）午前10時～午後3時
場所／木津町中央公民館（相楽郡木津町南垣外1109）

＊費用は無料で予約もありません
＊民事調停委員が相談に応じます
＊お問い合わせは、木津調停協会（木津簡易裁判所内… 72 0155）まで

【健康相談】
日時／9月30日（木）午後1時半～3時
場所／保健センター
日時／10月15日（金）午後1時半～3時
場所／賀泉苑

＊持ち物／健康手帳
【母子の相談・教室】
《育児相談・あそびの広場》
日時／10月20日（水）午前9時半～10時半
場所／保健センター
《マタニティスクール》
日時／10月6日（水）・19日（火）
いずれも午後1時半～3時半
場所／保健センター
対象／妊婦及び家族
＊お問い合わせは、保健センター（823385）まで

【山城北保健所難病相談（膠原病）】
日時／9月27日（月）午後1時半～4時半
場所／京都府山城北保健所（宇治市宇治若森7 6宇治総合庁舎内）
対象／膠原病及びその疑いのある方やその家族
膠原病とは：パーチエット病、全身エリ

テマトーデス、強皮症、多発筋炎、慢性（悪性）関節リウマチ

内容／専門医による個別相談と指導・助言
担当医師／独立行政法人国立病院機構 宇多野病院 柳田英寿医師
＊お申し込み、お問い合わせは、京都府山城北保健所保健室（21 2911）まで

町営住宅(空家)の入居者を募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

所在地／井手町大字井手小字段ノ下地内
団地名／北団地および南団地
募集戸数／6戸（一般向け3戸、高齢者・障害者向け3戸）
申込期間／平成16年10月4日（月）～15日（金）〔土曜・日曜・祝日を除く〕
その他／募集案内等は、9月27日（月）より、いづみ人権交流センター（旧いづみ隣保館）で配布
＊お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター（82 3380）まで

農業委員会からのお知らせ

農地に雑草が生い茂っている所が見受けられます。隣接農地等の迷惑となりますので、各自責任を持って管理をよろしくお願いいたします。

9月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないで下さい。



【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月午前10時～午後6時
10月～3月午前10時～午後5時

☆9月・10月の休館日

9月13・21・24・27・30日

10月4・12・18・25・28日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は一人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 9月

◆一般書

「空の剣男谷精一郎の孤独」

高橋三千綱

「永遠の朝の暗闇」

岩井志麻子

「純白の証明」

森村誠一

「それからどうなる我が老後」

佐藤愛子

「猫も杓子も猫かぶり猫の似づら
絵師」 出久根達郎

「有元葉子の魚料理」

有元葉子

◆児童書

「シップ船長といえるかのイットちやん」 角野栄子

「ライオンのしごと」 竹田津実

「たいせつなたいせつなぼくのもだち」 J・ビュッカー

「くろくんとふしぎなともだち」 なかやみわ

☆9月・10月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

●10月9日(土)

午後1時半から

《親子の絵本の会》

●9月18日(土)

●10月16日(土)

いずれも午後2時から

オーダーメイド・イン・キョウト

昔から伝統工芸をはじめ、若手のクリエイターも集うオーダーメイド天国・京都で、おあつたえ品を作ってみませんか？オーダーするためのイロハから、手間隙の内訳まで、メイド・イン・京都をオーダーする魅力を紹介。



ライオンボーイ ジズー・コーダ著

ぼくは、何があってもあきらめない！海に浮かぶ街、消えた国、革命、アレルゲニーの謎。…。ネコ語を話すチャーリーの勇気と感動の大冒険ファンタジー3部作の第2弾。



ふにゅう 川端裕人著

「一度でいい。かわいい愛娘に、母乳ならぬ父乳をやってみよう！」仕事に燃えるママに代わって育児に頑張るパパの「超現実」を描いた、思わず苦笑の小説集。



絵本の贈呈

(平成13年4月2日から平成16年4月1日生まれ、お申込をされた方)

日時 / 9月11日(土) 12日(日) 19日(日)

いずれも、午前10時半～・午後1時半～・午後3時～

国民年金Q&A

Q、55歳の主婦です。夫が退職して老齢厚生年金を受けるようになりました。私の加給年金も加算されており、老後は夫の年金だけで暮らしていけるので、国民年金は納めるつもりはありません。

A、国民年金の老齢基礎年金は60歳になるまで保険料を納めて、65歳になつたときもらえる終身年金です。一方、老齢厚生年金に加算される加給年金は妻のいる場合に支給される家族手当といったもので、妻が65歳になると支給されなくなり、妻の年金に振り替えられます。これは、妻自身が老齢基礎年金を受けられるようになるからです。

あなたも夫の年金だけで大丈夫と思われているようですが、それは夫に支給されているものであつて、あなたの年金ではありません。老後に備えて60歳まで納めてあなた自身の年金を少しでも多く受けるようにしてください。



ごみ収集日程表(9月3週～10月2週)

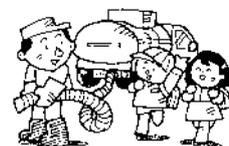
- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発砲トレイ等は中身の見える袋で出してください。
- ★「カセットボンベ缶、スプレー缶」は別袋にして「その他」の日に出してください。
- ★粗大ごみの予約は、収集1週間前までに電話予約(TEL82-2001番)、もしくは衛生課窓口でお申しください。
- ※古紙(新聞、雑誌、ダンボールごとに分別のうえ)・紙パックの収集は毎週月曜日(すべての区)となりました。
- ※4月より収集の曜日が変更になっている場合がありますのでご注意ください。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発砲トレイ等	その他
北区・南区・梅ノ木原国道24号線沿い	水無区	9月14、17、21、24、28日 10月1、5、8日	9月30日	9月23日	10月7日	9月16日	9月15日 9月29日	9月22日 10月6日
玉水区 ライフプラザ木津川含む		9月13、16、20、23、27、30日 10月4、7日	9月29日	9月28日	10月7日	9月17日 10月15日	9月22日 10月6日	9月15日 9月29日
石垣区		9月13、16、20、23、27、30日 10月4、7日	9月30日	9月23日	10月7日	9月16日	9月15日 9月29日	9月15日 9月29日
高月区		9月14、17、21、24、28日 10月1、5、8日	9月30日	9月23日	10月7日	9月16日	9月15日 9月29日	9月15日 9月29日
多賀全区 上井手区		9月14、17、21、24、28日 10月1、5、8日	10月6日	9月22日	9月30日	9月16日	9月23日 10月7日	9月15日 9月29日

ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-2001)まで。

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
10月1日(金)	1、2、3、4、5	東部・北部
10月4日(月)	6、7-1、7-2、8-1、8-2	東部・西部
9月10日(金) 10月5日(火)	9、19-01、19-02、20	北・南・南部
9月13日(月) 10月6日(水)	10、13	上井手・水無
9月14日(火) 10月7日(木)	11、12、14、15、16、17、有王	高月・水無・玉水・有王
9月15日(水) 10月8日(金)	18	石垣



し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで。

ごみの分け方・出し方

収集できないもの

- タイヤ・バイク・土砂・コンクリート・危険物処理困難物(農薬・薬品・灯油・ガソリン・オイル類・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ)消火器・バッテリー・産業廃棄物・建築廃棄物は収集できません。
- 使用済みバッテリーは、購入された販売店にお渡し下さい。



インターネット環境家計簿のご利用を

インターネットを活用して、あなたの家庭の電気やガスなどの使用量を入力することで、家庭からの二酸化炭素排出量が容易に把握できるとともに、一般家庭の平均値と比較・評価できます。環境にも家計にもやさしい環境家計簿をぜひ利用してください。

インターネット環境家計簿の利用方法

<http://www.pref.kyoto.jp/intro/21cent/kankyo/kakeibo/system/> にアクセス

エネルギー使用量を入力 各月の電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量を入力

平均的な家庭との比較・毎月の変化などが表示されます

省エネ度を入力 エコライフに関する簡単な質問に回答

エコライフチェック あなたの省エネ意識をグラフと得点で表示します

*お問い合わせは、京都府企画環境部地球温暖化対策プロジェクト(075-4144708)まで

(7月20日から8月19日までの届出分・敬称略)

おめでとう♡おめでとう♡おめでとう♡

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	篠田 琉愛	昌直
多賀	窪田 衣香	宗司
多賀	石田 快希	隆弘
多賀	村田 凜	和幸

お詫びと訂正

広報いで8号掲載の「おめでとうございます」の氏名に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のように訂正させていただきます。

住所	夫	妻
井手	辰巳 旭	東 聡美



ショウゲンジ (正源寺)

- ◆分類: 分類: フウセンタケ科
- ◆別名: ポウズタケ
- ◆季節: 秋
- ◆食毒: 食



~井手町自然ガイドブックから~

傘は4~15センチメートル。ひだは白色、後にさび色になります。柄は高さ6~15センチメートルほどです。柄にはつばがついていますが、やがてなくなってしまいます。秋にアカマツなどの針葉樹林(ときに広葉樹林)内の地上に発生します。味がよく、食用にされます。

井手町では、ズボタケまたはズボンタケという名前で呼んでおり、非常にたくさん採れます。すき焼きのときに肉と一緒に食べたり、ゆがいてから洗ったものを塩漬にして、保存食にしたそうです。

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会(学校教育課)	82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	82-5700
いづみ人権交流センター	82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	82-3385
泉ヶ丘中学校	82-2070
井手小学校	82-2119
井手小学校有王分校	82-4412
多賀小学校	82-2112
玉川保育園	82-2153
多賀保育園	82-2225
いづみ保育園	82-4160
環境衛生センター	82-4651
学校給食センター	82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	82-3838
町立デイサービスセンター	99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
京田辺市消防署 井手分署	82-3000

まちのカレンダー
(9月11日~10月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
9/11	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 絵本の贈呈(午前10時半~、午後1時半~、午後3時~、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室【第6回】(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	町民バドミントン大会(午前9時~、山城勤労者福祉会館) 絵本の贈呈(午前10時半~、午後1時半~、午後3時~、山吹ふれあいセンター図書館)
13	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、賀泉苑) I T 講習【早く学ぶパソコン基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
14	火	健康相談(午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室【第11回】(午後7時~9時、自然休養村管理センターホール) ハワイアンフラダンス(午後7時半~9時、いづみ人権交流センター) I T 講習【早く学ぶワード基礎】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
15	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半~10時半、保健センター) 人権学習会【家庭教育学級第2回講座】(午前10時~11時半、いづみ人権交流センター) I T 講習【ワード基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
16	木	井手玉川大学第2回講座(午後1時半~3時半、自然休養村管理センター) 離乳教室(午後1時半~3時半、保健センター)
17	金	料理教室【くしもち作り】(午前9時半~午後7時、いづみ人権交流センター) I T 講習【ワード基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) 太極拳教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) I T 講習【早く学ぶワード基礎】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
18	土	親と子の絵本の会(午後2時~、山吹ふれあいセンター) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【大人の部】(午後7時~、山城勤労者福祉会館)
19	日	井手町消防団第2分団山林パトロール(多賀地区) 絵本の贈呈(午前10時半~午後1時半~午後3時~、山吹ふれあいセンター図書館)
20	月	敬老の日
21	火	人権学習会(午前10時~11時半、いづみ人権交流センター) I T 講習【ワード基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) ハワイアンフラダンス(午後7時半~9時、いづみ人権交流センター) I T 講習【早く学ぶエクセル基礎】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
22	水	39歳以下の女性検診、骨粗しょう症検診(保健センター) カラオケ教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) 生き生きふれあいサロン【映画会】(午後1時半~、賀泉苑)
23	木	秋分の日
24	金	大正琴教室(午前10時~、いづみ人権交流センター) 機能回復訓練(午後1時半~3時半、保健センター) I T 講習【ワード基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) 太極拳教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター天文台) I T 講習【早く学ぶエクセル基礎】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
25	土	子ども映画会(午前9時半~、いづみ児童館)
26	日	
27	月	I T 講習【早く学ぶワード基礎】(午前9時~正午、山吹ふれあいセンター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時~4時、玉泉苑)
28	火	I T 講習【エクセル基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) ペン習字教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室【第12回】(午後7時~9時、自然休養村管理センターホール) I T 講習【早く学ぶエクセル基礎】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
29	水	I T 講習【早く学ぶワード基礎】(午前9時~正午、山吹ふれあいセンター)
30	木	健康相談(午後1時半~3時、保健センター) トルベイント教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター)
10/1	金	無火災デー防火バレード I T 講習【エクセル基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) ポリオ(受付:午後2時~2時45分、保健センター) I T 講習【便箋・封筒を作ろう】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
2	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~町内)
3	日	第33回町民体育大会(午前8時15分~、泉ヶ丘中学校)
4	月	乳児健診(受付:午後1時~1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) I T 講習会【ゆっくり学べるワード基礎】(午後1時半~4時半、いづみ人権交流センター)
5	火	I T 講習【エクセル基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) いづみふれあい学級【第4回】(午後1時半~、いづみ人権交流センター) 三種混合(受付:午後2時~2時45分、保健センター) I T 講習【便箋・封筒を作ろう】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
6	水	献血(午前10時~11時、ワタキューセイモア・午後0時半~2時半、山城自動車教習所) マタニティスクール①(午後1時半~3時半、保健センター)
7	木	平成16年度敬老祝賀式(午前10時半~、山城勤労者福祉会館) 機能回復訓練(午後1時半~3時半、保健センター) I T 講習会【ゆっくり学べるワード基礎】(午後1時半~4時半、いづみ人権交流センター)
8	金	I T 講習【エクセル基礎】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) 天文台公開(午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター天文台) I T 講習【便箋・封筒を作ろう】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
9	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~町内) 和太鼓教室【第7回】(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館) 太極拳教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター)
10	日	

発行: 京都府綴喜郡井手町役場
編集: 総務部企画財政課
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail: idekika@silver.ocn.ne.jp

